

プロジェクト研究調査報告書

小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた  
盲・聾・養護学校のセンター的機能の取組に関する状況調査報告  
(速報版 rev.2)

プロジェクト研究  
「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の  
充実に向けた総合的研究」

平成19年 6月

独立行政法人  
国立特別支援教育総合研究所



## 目次

小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実にに向けた 盲・聾・養護学校のセンター的機能の取組に関する状況調査報告（速報版）	1
--	---

### 調査用紙

---

**【1. はじめに】**: 平成 18 年の学校教育法の一部改正に伴い、平成 19 年 4 月より特別支援教育が本格的に日本の教育に位置付けられた。学校教育現場では、かねてより今回の改正に向けた準備を進め、特別支援教育の体制整備を行ってきたが、人的な面や具体的なノウハウの部分で、課題を抱えている学校も多い。今回の改正のポイントは、小学校・中学校の特別支援体制の構築に重点が置かれている。したがって特別支援教育の専門性を有する機関が、小学校中学校をどう支援していくかということを考えることは、この教育を無事に軌道にのせるための必須条件である。そのため、国立特殊教育教育総合研究所平成 18 年度プロジェクト研究「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実にに向けた総合的研究」では、盲聾養護学校がセンター的機能を用いて小学校・中学校に対し、現在どの程度の支援を行っているのかを明らかにし、今後の特別支援教育体制に資するための手だてについて検討する材料を得ることを目的とした全国調査を行った。この報告書はこの調査結果の速報版の位置であり、主に数値データについて報告するものである。

手続きと結果については以下の通りである。

**【2. 方法】:**

(1) **調査方法**: 全国の盲・聾・養護学校 998 校に対して、郵送による質問紙法によって調査を行っている。

(2) **調査時期**: 平成 19 年 3 月 26 日に発送を行い、3 月 20 日時点の状況について回答を依頼した。調査用紙の返送方法としては、郵送、Fax、電子メールへの添付を用意している。ほぼ半数が電子メールへの添付により回答している。

(3) **質問紙の形式**: 大部分の質問項目は選択肢を指定するものである。回答に要する時間は 15 分程度を想定した。

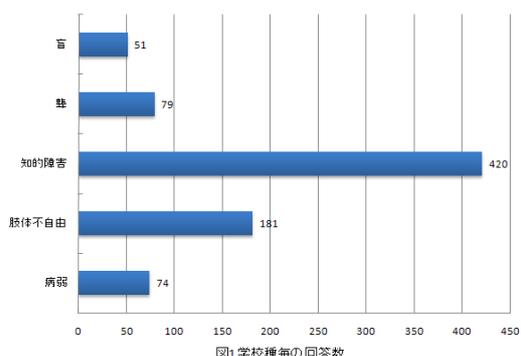
(4) **質問内容**: 質問内容の大項目は [I 基本情報]、[II センターの機能を支える事項]、[III センターの機能の取組の実際]、[IV 地域の小・中学校の支援を行うためのセンター的機能を実施する上での課題] [V 地域の小・中学校の支援を行うためのセンター的機能の進捗状況] の 5 部構成であり、それぞれ複数の下位質問項目を設定した。質問紙については、末尾に添付している。

**3. 結果**

(1) **回答数** 998 校中、739 校の回答があった。回収率は 74.0% となる。

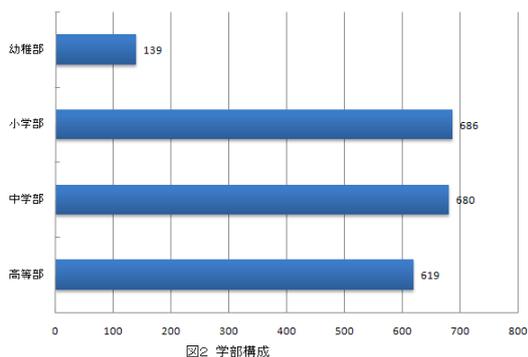
(2) **学校の概況**

1) **学校種の内訳**は図 1 の通りである。知肢併置の学校があるため、図 1 の総数は 739 を超える結果となる。



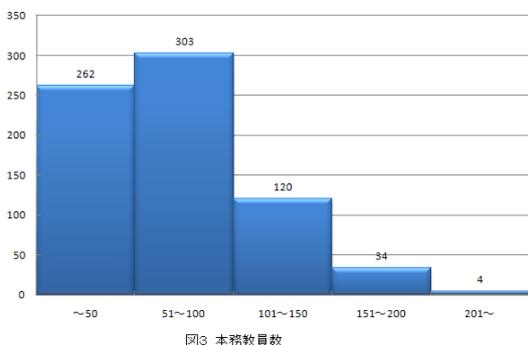
2) **学部構成**について

幼稚部を設置している学校は少なく 139 校であった (盲学校 35 校、聾学校 69 校、養護学校 35 校)。



3) **学校の本務教員数**

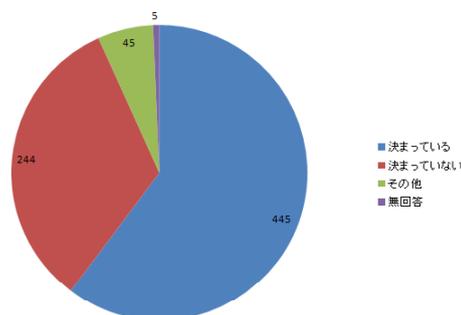
教員数については、50 名までの学校と、51 名～ 100 名の学校が多くを占める (図 3)。



(3) **センター的機能で支援を担当する地域の概況**

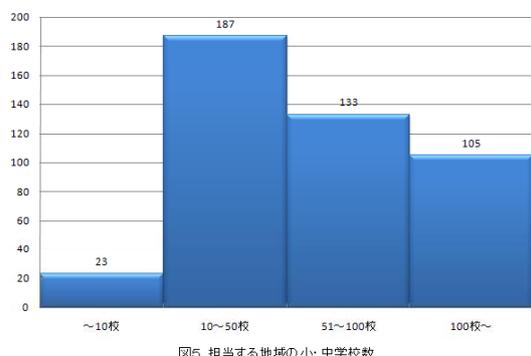
1) **センター的機能で支援の対象となる地域や小・中学校**決まっているか

過半数の盲聾養護学校で支援する担当地域や小・中学校が決まっている。



2) 担当する地域や小中学校が決まっていると答えた場合の、その担当する地域の小・中学校数

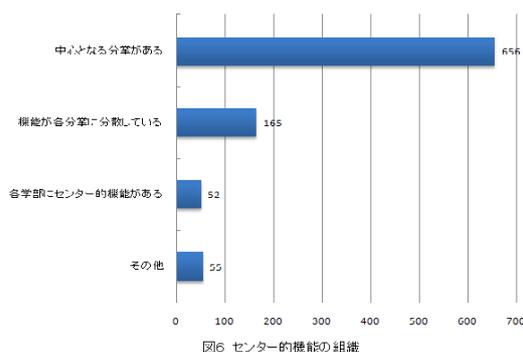
10～50校がもっとも多く、10校より少ないと答えた学校は少なかった(図5)。



(4) センターの機能の組織について

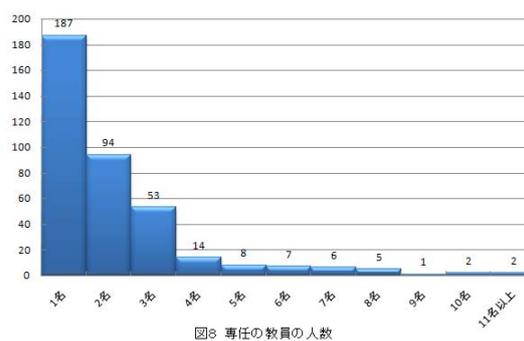
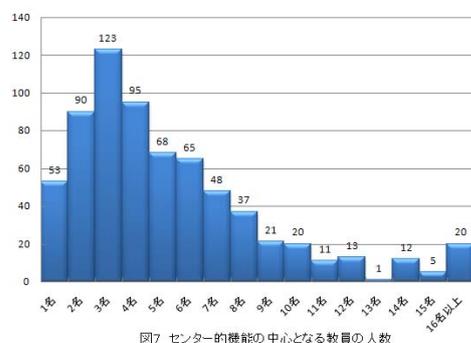
1) センターの機能の組織

センター的機能を担う中心となる分掌を設置している学校が大部分である。



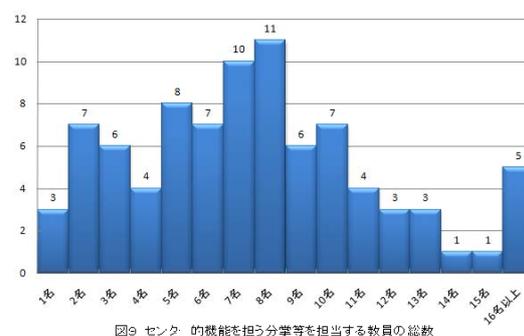
2) センターの機能の中心となる教員の人数

3名と回答した学校が最も多いが、3名をピークになだらかなカーブを描いている(図7)。このうちでセンター的機能を担う教員で専任の教員は1名と答えている学校が多い(図8)。



3) センターの機能を担う分掌等を担当する教員の総数

センター的機能を担う分掌等を担当する教員の総数は7名と8名がもっとも多い結果となった(図9)。



(4) センターの機能を支える事項

1) 学校の中でのセンターの機能の位置付け  
 特定の分掌の教員が担う位置づけと学校の教育計画で位置付けている学校が多い(図10)。

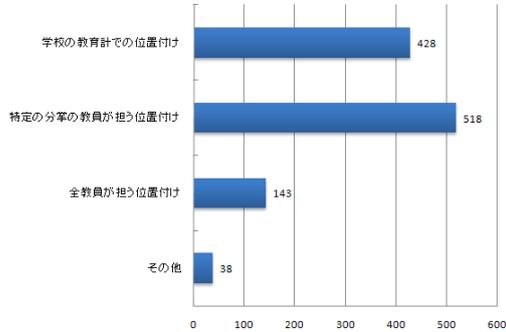


図10 学校でのセンターの機能の位置付け

2) センターの機能に関する地域のニーズの把握

ニーズの掘り起こしとニーズの把握やPR活動を行うことで、センターの機能に関する地域のニーズの把握を行っている学校が多い(図11)。

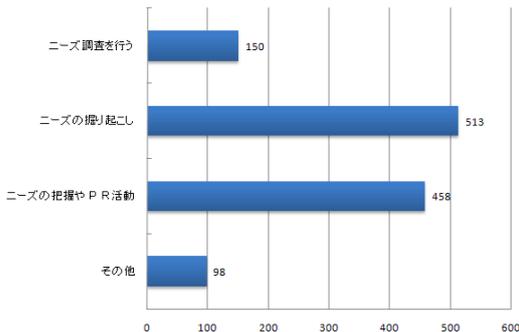


図11 センターの機能に関する地域のニーズ把握

3) センターの機能に関する地域資源・校内資源の状況の把握

回答項目の地域資源リストや地域資源マップを作成している、校内の人的資源の状況を把握したり人材リストを把握している、教材や教具の状況を把握し、教材・教具リストを作成しているの3つに対しほぼ同じ程度の回答されている(図12)。

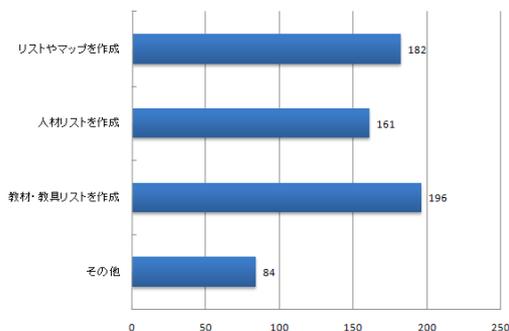


図12 センターの機能に関する地域資源・校内資源の状況の把握

4) 盲・聾・養護学校間のネットワークの構築

情報交換の場を作っているという回答がもっとも多い。

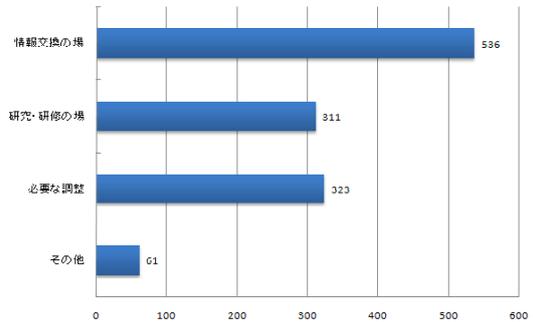


図13 盲・聾・養護学校間のネットワークの構築

5) 教育委員会との連携

都道府県教育委員会との連携についてを図14に、市町村教育委員会との連携については図15に示した。未記入のデータが都道府県等教育委員会の場合84校、市町村教育委員会の場合139校とあり、この未記入を教育委員会と連携をあまりしていない状況にあると推測できるが、大部分の学校では、何らかの連携のための活動を行っているということがいえる。

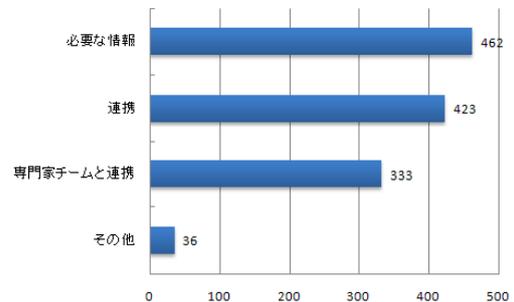


図14 都道府県教育委員会との連携

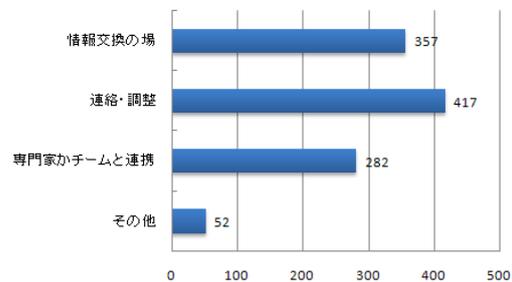


図15 市区町村教育委員会との連携

(5)子ども及びその保護者からの相談の実施について

平成 18 年に行った子ども及びその保護者からの相談の述べ件数は 25 件から 50 件程度が多く(図 16)、その対象としては、幼児(3～5 歳)、小学校段階、中学校段階の子どもが多い(図 17)

相談の対象となった障害は知的障害と LD、ADHD、高機能自閉症等に関する相談が多い(図 18)。実施した相談の内容は、指導・支援についてや就学や就学等について等が多い。(図 19)。相談の形態としては、来校しての相談を行う学校が多いが、通信手段を使った相談を行う学校も多い結果となっている(図 20)。相談に訪れた子どもの在籍校との連携では、様々な手段を用いていることがわかる(図 21)。

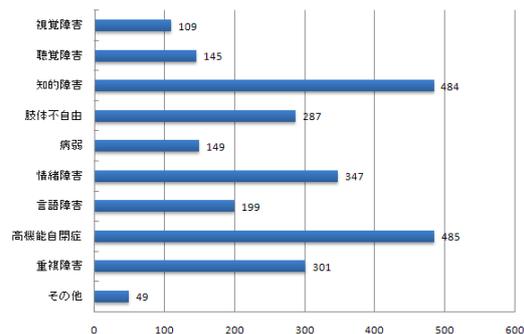


図18 相談の対象となった子どもの状況

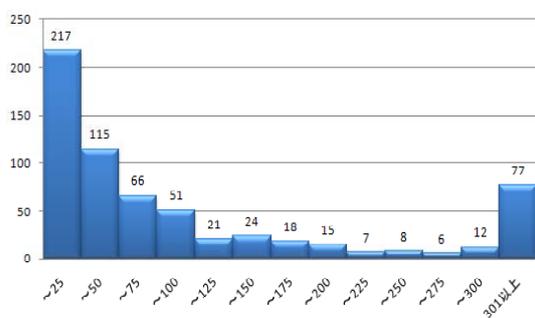


図16 相談のべ件数

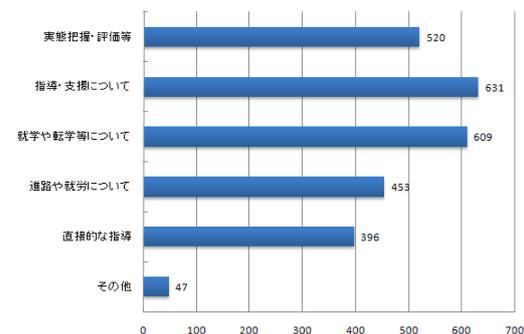


図19 実施した相談の内容

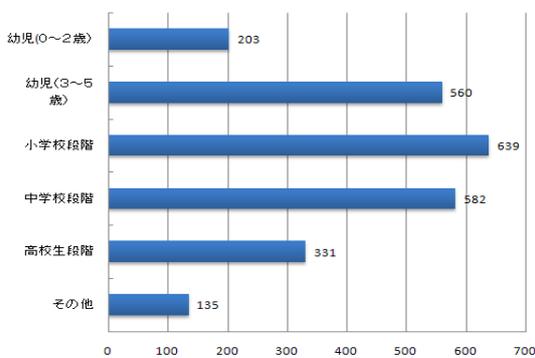


図17 実施した相談の対象

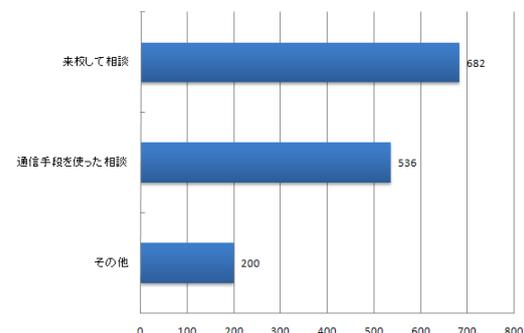


図20 相談の形態

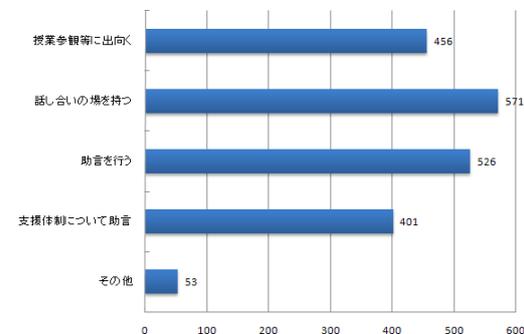


図21 在籍校との連携方法

(6) 子どもを担当する教員からの相談

平成 18 年に行った子どもを担当する教員からの相談の述べ件数は 25 件から 50 件程度が多く(図 22)、その対象としては、小学校がもっとも多く、次いで中学校、幼稚園・保育園の順である(図 23)。

相談の対象となった障害は知的障害と LD、ADHD、高機能自閉症等に関する相談が多い(図 24)。相談の対象となった教員は通常の学級担任と特殊学級担任が多く、次いで特別支援教育コーディネーターという順番になっている(図 25)。相談の内容としては、指導支援についての相談・助言、障害の状況などについての実態把握・評価等、子どもの支援体制についての相談・助言が多い状況にある(図 26)。

相談の形態は、学校に出向いて相談する形態が多いが、その他と大きな差は無い(図 27)。相談の仕方についても担任に加え、管理職・特別支援教育コーディネーターなどとともに相談したり、助言したりするが多いが、他の仕方と差は少なく、様々な仕方で行っていることが推測される(図 28)。

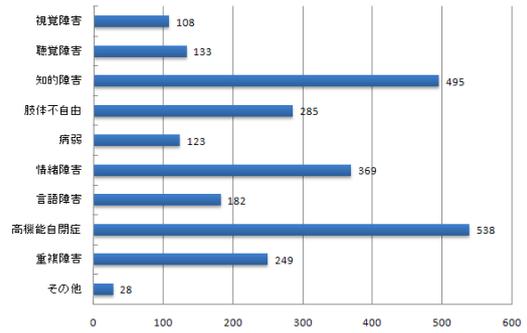


図24 対象となった子どもの状況

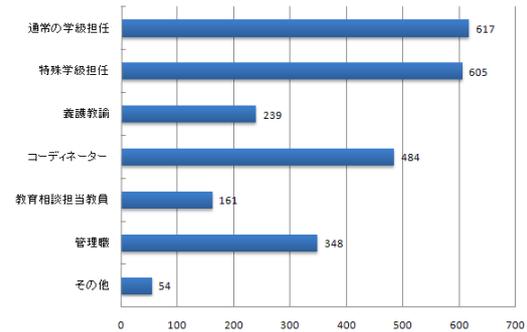


図25 相談の対象となった教員

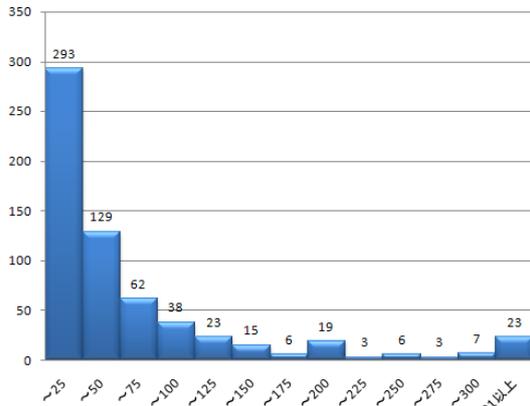


図22 相談ののべ件数

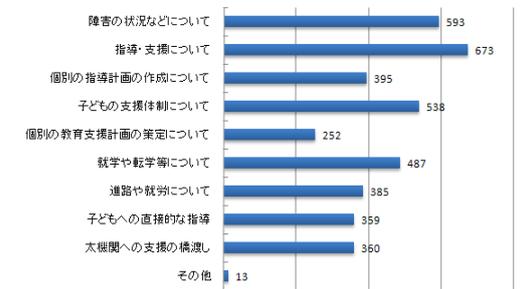


図26 実施した相談の内容

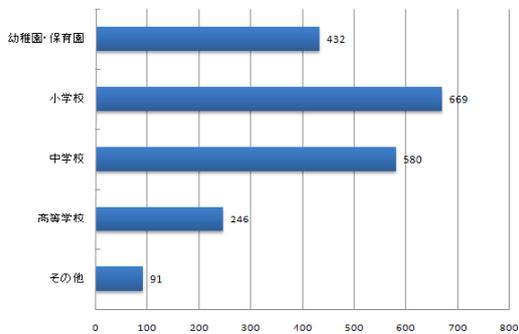


図23 相談の対象

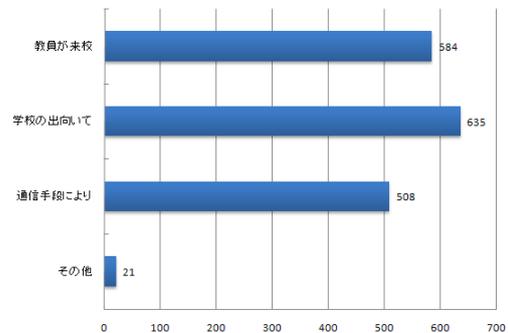


図27 相談の形態

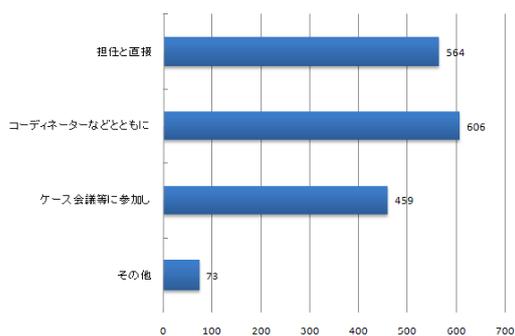


図28 実施した相談の仕方

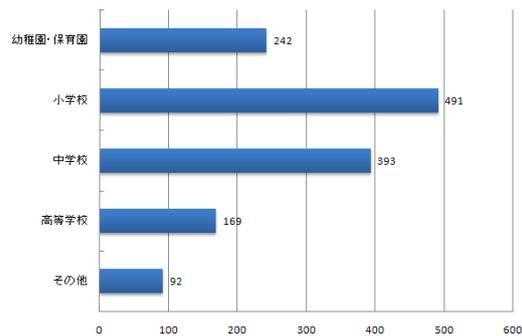


図30 支援の対象

(7) 特別支援教育を進めるための組織や運営等についての支援

特別支援教育を進めるための組織や運営等についての支援は、盲聾養護学校が、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校などの特別支援教育のための組織や運営の充実への支援内容について聞いている。

平成18年に行った支援ののべ件数は20件から40件が多く(図29)、その対象としては、小学校がもっとも多く、次いで中学校、幼稚園・保育園の順である(図30)。

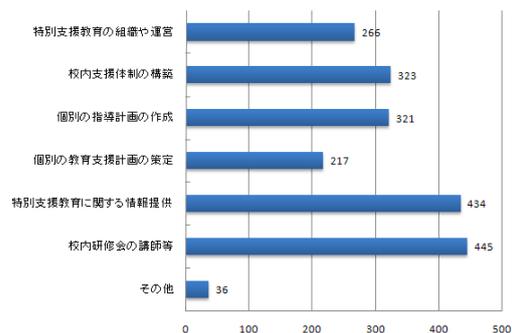


図31 実施した支援の内容

実施した支援の内容は校内研修会の講師と特別支援教育に関する情報提供が多いが、他の内容に関しての支援も多い(図31)。

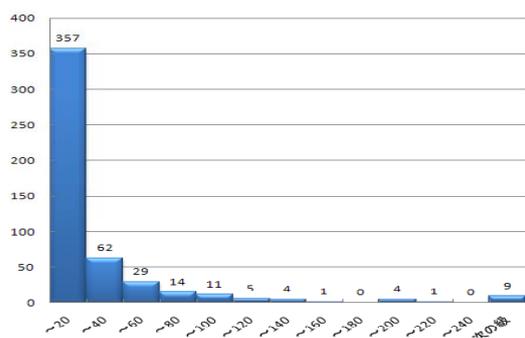


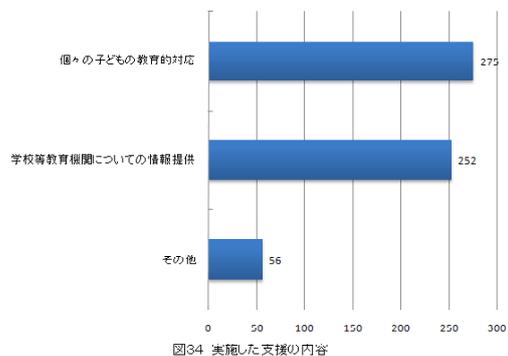
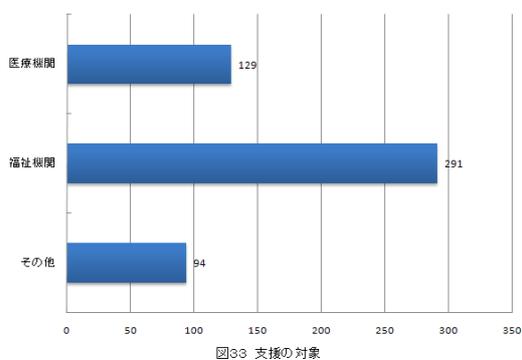
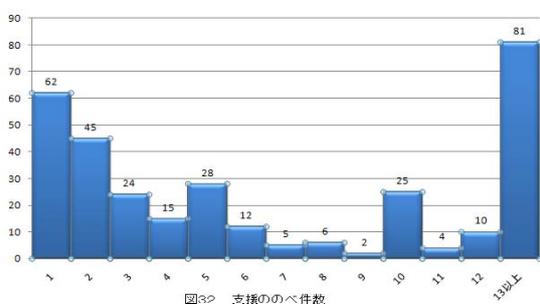
図29 支援ののべ件数

(8) 医療・福祉機関等に対する支援

医療・福祉機関等についても、盲聾養護学校が行っている支援をきいている。

平成 18 年度に実施している件数を見ると、訳半数の学校が未実施であり、他の学校での実施件数も多くはない（図 32）。

また、支援の対象は福祉機関が比較的多い結果となっている（図 33）。支援の内容はここの子どもの教育的対応への助言と学校教育機関についての情報提供や教育委員会・学校への橋渡しがほぼ同じ位の数となっている（図 34）



(9)小・中学校への研修協力・情報提供・教材教具の提供

小・中学校等の教員に対する研修協力として盲聾養護学校では、その他以外の、

- 学校や地域で、特別支援教育に関する研修会・講習会を実施
- 学校の校内研修会を地域の小・中学校の教員に公開して実施
- 地域の小・中学校の校内研修会に講師として参画

の3つの項目がほぼ同じ程度の学校で実施されている(図35)

情報提供としては、Web ページで公開している学校が多い事がわかる(図36)。教材教具の提供としては、教材教具についての情報提供を行っている学校は多いが、障害のある子どもを対象とした教材についての情報提供を行っているが、作成しての提供や、ライブラリーを作っている学校は少ない(図37)。

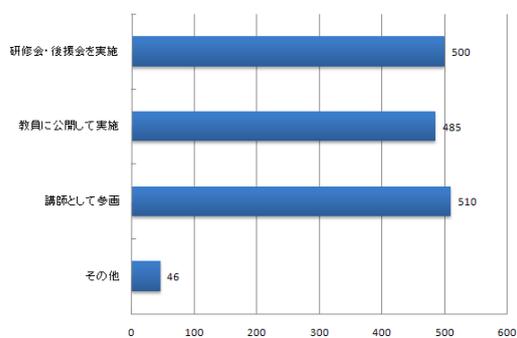


図35 小・中学校の教員に対する研修協力

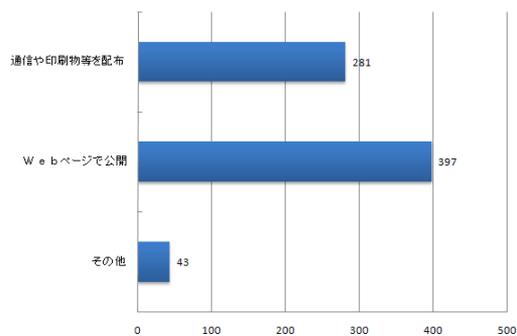


図36 小・中学校への情報提供機能

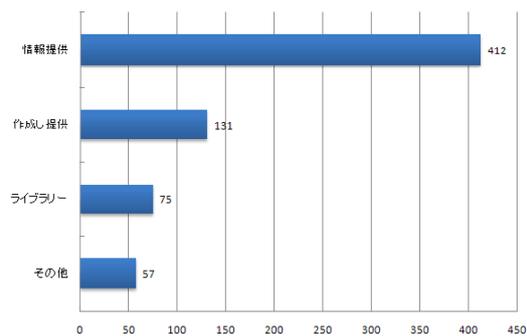


図37 小・中学校への施設設備・教材教具の提供

(10)センター的機能の充実のための活動

医療・保健・福祉・労働関係機関との連携については、特別支援連携協議会機関間の連携の仕組みに参画している学校が約半数となっている(図38)。また医療・保健機関、福祉機関とのネットワークを活用する学校が多いが、労働機関との連携はあまり多くない。

教育機関との連携については、約半数の学校が他の盲・聾・養護学校との情報交換を行っていることがわかる(図39)。また、小学校、中学校、幼稚園(保育園)との情報交換を行っている学校多いが、高等学校と情報交換を行っている学校は少ない。

交流及び共同学習、通級による指導の実施については、学校間交流と居住地交流を行う学校は多いが、通級による指導を実施している学校は少ない(図40)。交流及び共同学習、通級による指導を通して、学校間の情報交換や連携が深まっていると回答している学校は多いが、これによって具体的な支援を行っている学校は少ない。

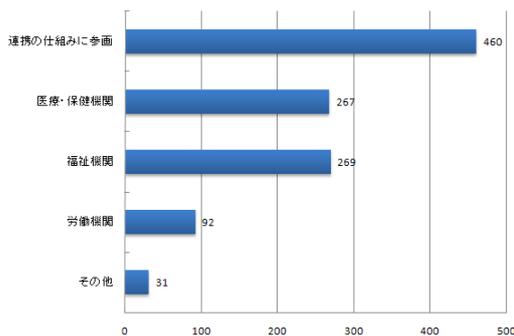


図38 医療・保健・福祉・労働機関等との連携

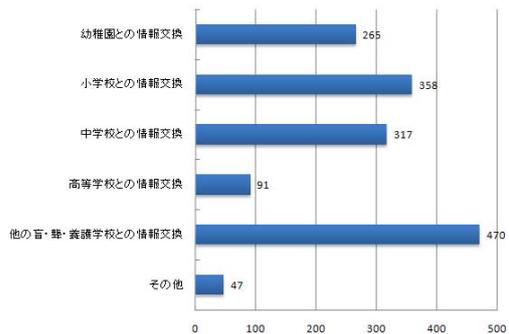


図39 教育機関間の連携に関する活動

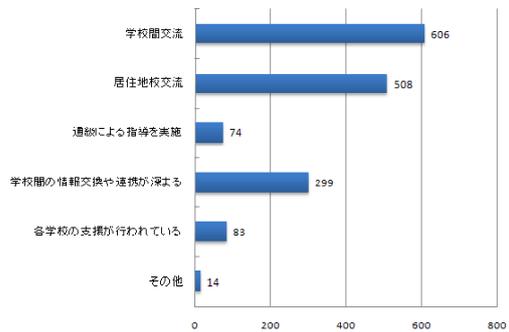


図40 交流及び共同学習、通級による指導の実施とセンター的機能

(11) 地域の小・中学校の支援を行うためのセンター的機能を実施する上での課題と進捗状況

センター的機能を実施する上での課題としては、多様な障害に対応する教員の専門性が不十分なこと、地域の相談ニーズへ応えるための人材を校内で確保することが難しい事が多く挙げられている。一方でセンター的機能に対する校内職員の理解・協力についてあげた学校は少なく、センター的機能に対する校内の理解が進んできていることが推測される。

センター的機能の進捗状況については、センター的機能に対応した校内体制の整備を進めているがもっとも多い状況で、具体的な相談・支援の活動についてまで波及しているとはまだいえない段階であることが推測できる（図42）。

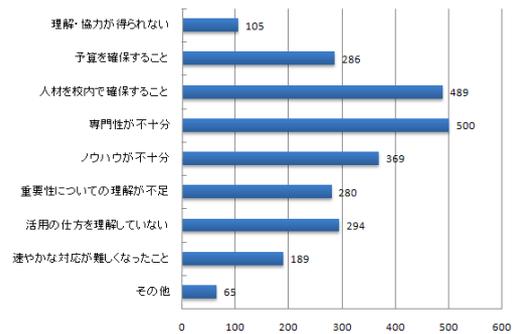


図41 センター的機能を実施する上での課題

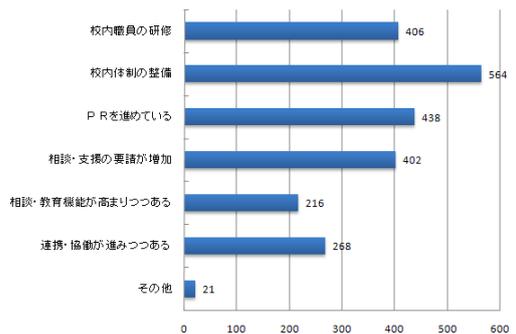


図42 センターの進捗状況

#### 4. おわりに

これまでの特別支援教育の流れの中で、盲・聾・養護学校は、この教育の始まりにあわせて様々な試行錯誤と入念な準備を行ってきた経緯がある。制度的な具体像がまだ見えない時期から様々な提言等を手がかり、少しずつ実践を積み重ねて現在に至ってきているが、特にセンター的機能や地域支援等の用語をキーワードに地域にいる障害のある子どもの支援への取組は柱となるものであろう。これらの取組を通して、今後の特別支援学校の役割や担うべき専門性について涵養を図るということを目指してきた側面がある。一方で小・中学校の特別支援教育への取組がまだ端緒についたばかりの状況のため、この事に対する支援

の方策を考えることは、今後一層の努力が必要になることが予測できる。

この調査は盲・聾・養護学校がセンター的機能を通して小学校・中学校の特別支援教育の理解と充実のための支援の現状を知るために行われた。この報告書はその結果をできるだけ早く公表するために速報として作成されている。したがって、数値データの集計を中心にした構成となっている。また、回答データの中には自由記述もあり、今後これらのデータも含めて分析し、改めて報告する予定である。



プロジェクト研究（平成18年度～平成19年度）  
「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」報告書  
小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた盲・聾・養護学校のセンター的機能の  
取組に関する状況調査報告  
(速報版 rev2)

---

平成19年 6月

発行 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585

神奈川県横須賀市野比5-1-1

電話 046-848-4121 (代表)

URL <http://www.nise.go.jp>

---